

令和2年度 基本評価調書

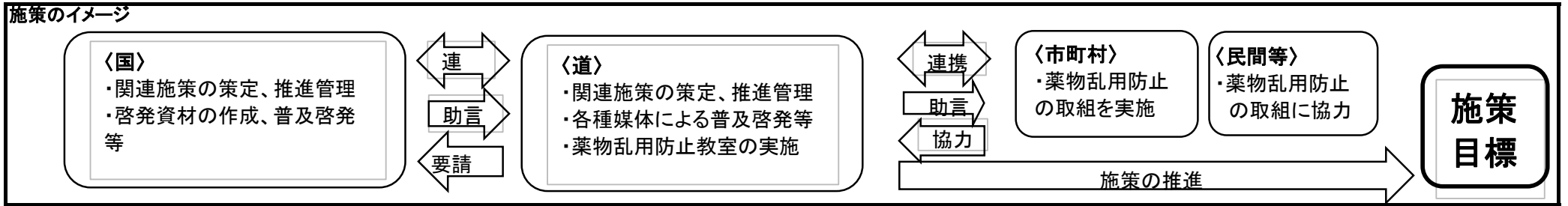
施策名	薬物乱用防止対策の推進	所管部局	保健福祉部	作成責任者	保健福祉部長 三瓶 徹	施策コード	04 - 08
総合評価	効果的な取組を検討して引き続き推進	照会先	地域医療推進局医務薬務課 薬物対策係(内線25-333)	関係課	医務薬務課	政策体系コード	1(5)A

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

1 目標等の設定

現状と課題	施策目標	施策の予算額(千円)	
<p>・薬物乱用問題は、世界の国々で深刻な政治・社会問題となっており、覚醒剤を主とする薬物乱用は一層広域化、低年齢化の傾向を示し、今後の社会を担うべき青少年の乱用問題は深刻な状況にある。</p> <p>・道では、薬物乱用防止対策北海道推進本部を中心に関係機関・団体が連携・協力して積極的な対策を実施して、H27. 9月に施行した「北海道危険薬物の使用等の規制等に関する条例」により、危険ドラッグに対する規制が厳しくなったことから、道内における薬物事犯の検挙者数は微減の傾向であるものの、若年層の大麻による薬物事犯が、依然として後を絶たない。</p> <p>・薬物乱用の撲滅に向け、道民・関係機関・団体が一体となって、薬物の需要と供給から根絶に向けた取組を進める必要がある。</p>	<p>・覚醒剤、大麻や危険ドラッグなど薬物乱用防止の普及啓発を推進する。</p> <p>また、薬物依存、中毒者の社会復帰支援や再使用の防止のため関係機関等の連携を強化する。</p> <p>・正規ルートからの不正流出を防止等するため、医療機関、薬局等の立入検査・指導を強化する。</p>	H30	7,318
		R1	7,315
		R2	6,923

項目	政策体系	国の役割・取組等	道の役割・取組等	市町村の役割・取組等	民間等の役割・取組等
普及啓発	1(5)A	①各種施策や計画等の策定・推進管理 ②各種媒体による普及啓発 ③啓発資材の作成配布 ④事業展開の呼びかけ など [関係府省]内閣府、厚生労働省等	①各種施策や計画等の策定・推進管理 ②各種媒体による普及啓発 ③街頭啓発 ④薬物乱用防止教室等の実施 など	国や道、関係団体等と連携しながら、薬物乱用防止の取り組みを実施	国や道、市町村等が実施する薬物乱用防止の取り組みに協力
取締等	1(5)A	①各種施策や計画等の策定・推進管理 ②医療機関・麻薬等取扱者への立入検査・指導 など	①各種施策や計画等の策定・推進管理 ②医療機関・麻薬等取扱者への立入検査・指導 など		



令和2年度 基本評価調書

施策名	薬物乱用防止対策の推進	施策コード	04 — 08
-----	-------------	-------	---------

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

Do & Check 施策評価

今年度の取組

1-2 取組の結果

政策体系及び関連計画等	今年度の取組	実績と成果、新型コロナウイルス感染症の影響等	道民ニーズを踏まえた対応
1(5)A	<p>○覚醒剤、危険ドラッグ等の薬物乱用の有害性、危険性並びに薬物乱用防止についての積極的な広報活動の推進を図るため、街頭啓発やポスター・チラシなどによる普及啓発、薬物乱用防止教室を実施するほか、麻薬等の適正管理・使用に向けて立入検査を実施する。</p> <p>○重点除去地域における新たな除去対策や監視体制の整備を盛り込んだ「令和2年度野生大麻・不正けし撲滅運動方針」を策定し、重点除去地域を中心に野生大麻の除去及び不正けしの除去対策を実施する。</p>	<p>○引き続き、薬物乱用防止に係る街頭啓発やポスター・チラシなどによる普及啓発、薬物乱用防止教室を実施するほか、麻薬等の適正管理・使用に向けて立入検査を実施するとともに、野生大麻の除去及び不正けしの除去対策を実施する。</p> <p>《新型コロナウイルス感染症の影響等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用防止に係る街頭啓発が実施できず、中止や時期を変更しての開催を検討する等の影響が生じている。 ・野生大麻・不正けし撲滅運動について、規模を縮小して実施する等の影響が生じている。 <p>《昨年度の実績》</p> <p>【普及啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「薬物乱用防止対策実施要綱」「青少年薬物乱用防止対策推進方針」「野生大麻・不正けし撲滅運動方針」の策定 ・「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の実施(①全道21地区で6・26ヤング街頭キャンペーンの実施(625名参加)②地域団体キャンペーンの実施(240店舗)) ・薬物乱用防止教室の実施(139箇所) ・野生大麻・不正けし撲滅運動の実施(野生大麻487, 686本・不正けし9, 072本) <p>【取締等】</p> <p>麻薬取扱施設への立入検査の実施(1,312施設)</p> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「北海道危険薬物の使用等の規制等に関する条例」(平成27年9月施行)に基づく危険薬物の指定(15物質) 	
-			

2 連携の状況

2-2 連携の取組状況

連携種別 (政策体系)	連携内容	連携先		取組の実績と成果、新型コロナウイルス感染症の影響
		施策コード	関係部・関係課	
施策・部局 -	教育庁、道警、関係部と連携し、各学校での薬物乱用防止教室の開催など、連携して青少年等に対する普及啓発を推進する。	0311	環境生活部くらし安全局 道民生活課	引き続き、教育庁、道警、関係部と連携し、各学校での薬物乱用防止教室の開催など、連携して青少年等に対する普及啓発を推進する。 <<新型コロナウイルス感染症の影響等>> ・薬物乱用防止に係る街頭啓発が実施できず、中止や時期を変更しての開催を検討する等普及啓発に影響が生じている。
		1103	学校教育局 健康・体育課、生涯学習課	
		2101	道警担当課	
施策・部局 1(5)A	北海道警察とともに、野生大麻に係る監視体制を整備し、除去対策を実施する。	2101	道警担当課	引き続き、北海道警察とともに、野生大麻に係る監視体制を整備し、除去対策を実施する。 <<新型コロナウイルス感染症の影響等>> ・野生大麻・不正けし撲滅運動について、規模を縮小して実施する等の影響が生じている。
地域・民間	北海道薬物乱用防止指導員(各市町村から推薦いただいた方約400名)とともに、地域で開催されるイベントや集会等を活用した啓発活動の実施や、薬物乱用教室の開催など、連携して地域住民に対する普及啓発を推進する。		北海道薬物乱用防止指導員、市町村	引き続き、北海道薬物乱用防止指導員とともに、地域で開催されるイベントや集会等を活用した啓発活動の実施や、薬物乱用教室の開催など、連携して地域住民に対する普及啓発を推進する。 <<新型コロナウイルス感染症の影響等>> ・薬物乱用防止に係る街頭啓発が実施できず、中止や時期を変更しての開催を検討する等普及啓発に影響が生じている。

令和2年度 基本評価調書

施策名	薬物乱用防止対策の推進	施策コード	04 — 08
-----	-------------	-------	---------

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

Do & Check 施策評価

3 成果指標の設定

(H:平成、R:令和、大文字は年度、小文字は暦年)

3-2 成果指標の達成度合

主①	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H29	H30	R1	達成度合の分析ほか
		基準年度	h26	年度	r2	最終年度	-	達成度合	A	A	A	
	刑法犯認知件数(件)	基準年度	h26	年度	r2	最終年度	-	達成度合	A	A	A	【内的要因】 制服警察官による街頭活動の強化等の犯罪抑止につながる警戒・検挙活動や犯罪情勢に即した犯罪抑止対策など様々な取組を実施したことが、刑法犯認知件数を減少させていると考えられる。
		基準値	40,359	目標値	23,607	最終目標値	-	年度	R1	R2	進捗率	
【指標の説明】 警察において発生を認知した刑法犯の件数 ※暦年による数字 【アウトカム指標】 ・総合計画における施策の方向性「道民の命と暮らしを守る安心・安全な社会づくり」の観点から、道警等と共有する指標として設定。	根拠計画	政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	25,459.0	23,607.0	-	【外的要因】 なし		
				北海道総合計画 北海道創生総合戦略	1(5)A		減少	(目標値/実績値)×100	実績値		23,607.0	-
							達成率	107.8%	-	-		
主②	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H29	H30	R1	達成度合の分析ほか
		基準年度	h26	年度	r2	最終年度	-	達成度合	A	A	A	
	重要犯罪の検挙率(%)	基準年度	h26	年度	r2	最終年度	-	達成度合	A	A	A	【内的要因】 迅速・的確な初動捜査を始め、防犯カメラ画像の収集・分析やDNA型鑑定など客観証拠を重視した捜査を推進したことにより、目標値を大きく上回ったと考えられる。
		基準値	67.3	目標値	79.0	最終目標値	-	年度	R1	R2	進捗率	
【指標の説明】 警察が認知した重要犯罪の件数に対する検挙した件数の割合 ※暦年による数字で過去5年平均 【アウトカム指標】 ・総合計画における施策の方向性「道民の命と暮らしを守る安心・安全な社会づくり」の観点から、道警等と共有する指標として設定。	根拠計画	政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	76.6	79.0	-	【外的要因】 なし		
				北海道総合計画 北海道創生総合戦略	1(5)A		増加	(実績値/目標値)×100	実績値		86.0	-
							達成率	112.3%	-	-		

他①	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H29	H30	R1	達成度合の分析ほか
		基準年度	H26	年度	R2	最終年度	R7	達成度合	A	A	A	
薬物乱用防止啓発活動を行っている北海道薬物乱用防止指導員各地区協議会数	基準年度	H26	年度	R2	最終年度	R7	達成度合	A	A	A	二次医療圏ごとに地区協議会を設置し、薬物乱用防止啓発活動等を実施した。(令和元年度) 【内的要因】 ・引き続き、協議会の設置を通じて、薬物乱用防止の普及啓発の推進を図る。 【外的要因】 ・特になし	
		基準値	21	目標値	21	最終目標値	21	年度	R1	R2		進捗率
	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	21.0	21.0	21.0		
			1(5)A	維持	(実績値/基準値)×100		実績値	21.0	—	21.0%		
							達成率	100.0%	—	100.0%		

他②	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H29	H30	R1	達成度合の分析ほか
		基準年度	H27	年度	R2	最終年度	R7	達成度合	A	C	B	
麻薬取扱施設への監視指導数	基準年度	H27	年度	R2	最終年度	R7	達成度合	A	C	B	麻薬取扱施設数4693施設中、1312施設に立入検査を実施した。(令和元年度) 【内的要因】 ・引き続き、立入検査等を通じて適正な麻薬使用等を推進する。 【外的要因】 ・令和元年度下半期においては、新型コロナウイルスの影響により、監視活動に支障が生じた。	
		基準値	30.0%	目標値	30.0%	最終目標値	30%	年度	R1	R2		進捗率
	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	30.0	30.0	30.0		
			1(5)A	維持	(実績値/基準値)×100		実績値	27.9	—	27.9		
							達成率	93.0%	—	93.0%		

● 本施策に成果指標を設定できない理由	● 達成度合について					
	達成度合	A	B	C	D	—
	直近の成果指標の達成率	100%以上	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	80%未満	算定不可

令和2年度 基本評価調書

施策名	薬物乱用防止対策の推進	施策コード	04	—	08
-----	-------------	-------	----	---	----

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領別紙様式1)

4 事務事業の設定

整理番号	政策体系	事務事業名	事務事業概要	課・局室名	前年度からの繰越事業費(千円)	令和2年度					フルコスト(千円)
						事業費(千円)	うち一般財源	執行体制			
			本庁	出先機関	人工計						
0339	1(5)A	麻薬等取締費	麻薬等の適正な管理と流通の確保を図るため監視指導等、麻薬中毒者に対する措置等を行う。大麻対策重点地区(網走、北見、帯広保健所管内)を中心に野生大麻の除去対策を推進し撲滅を図る。大麻の吸煙による弊害等の啓発活動	医務薬務課		4,200	0	0.7	5.7	6.4	55,208
0340	1(5)A	覚せい剤乱用防止啓発事業費	各関係機関等と連携し地域に密着した啓発活動を推進し乱用の未然防止を図るとともに、特に、青少年層の再乱用を防止するため、保健所における乱用者及び家族に対する相談業務の実施と、関係機関による支援を行う。	医務薬務課		2,723	2,723	0.6	3.1	3.7	32,212
										0.0	0
計					0	6,923	2,723	1.3	8.8	10.1	

令和2年度 基本評価調書

施策名	薬物乱用防止対策の推進	施策コード	04 - 08
-----	-------------	-------	---------

Do & Check 施策評価 一次政策評価結果(各部局等による評価)

5 一次政策評価結果と翌年度に向けた対応方針等

(1)成果指標の分析

政策体系	達成度合の集計					判定	成果指標の分析
	A	B	C	D	-		
	100%以上	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	80%未満	算定不可		
1(5)A	3	1				A・B指標のみ	<刑法犯認知件数【A】> 北海道警察本部と数値を共有し、薬物乱用防止対策の推進の観点から薬物事犯の減少について関与している。 <重要犯罪の検挙率【A】> 重要犯罪(殺人、強盗、強姦、強制わいせつ、放火、略取誘拐、人身売買)に薬物事犯は含まれない。 <薬物乱用防止啓発活動を行っている北海道薬物乱用防止指導員各地区協議会数【A】> 二次医療圏ごとに地区協議会を設置し、薬物乱用防止啓発活動等を実施した。 <麻薬取扱施設への監視指導数【B】> 麻薬取扱施設数4693施設中、1312施設に立入検査を実施した。(令和元年度) 令和元年度下半期においては、新型コロナウイルスの影響により、監視活動に支障が生じた。
計	3	1	0	0	0	A・B指標のみ	

(2)取組の分析

基準1 (施策の推進に当たり対応すべきもの)		対応している (○→対応している) (△→コロナの影響)	理由
1	計画した取組を着実に進め、かつ社会情勢や道民の要請等を踏まえた課題等に対応しているか	△	薬物乱用防止対策北海道推進本部において、「薬物乱用防止対策実施要綱」「青少年薬物乱用防止対策推進方針」「野生大麻・不正けし撲滅運動方針」を策定するとともに、各種啓発活動や取締等の取り組みを推進しているが、新型コロナウイルスの影響を受け、活動に支障が生じている。 <主な影響> ・薬物乱用防止に係る街頭啓発が実施できず、中止や時期を変更しての開催を検討する等の影響が生じている。 ・野生大麻・不正けし撲滅運動について、規模を縮小して実施する等の影響が生じている。
基準2～4 (施策の推進に当たり取組が認められる)		取組がある (○あり→取組がある)	取組があると理由(新型コロナウイルス感染症の影響で取組がない場合は理由を記載)
2	施策の推進に当たり、国等に要望・提案を行い、実現に向けて進捗しているか		
3	道民からのニーズを的確に把握し、施策推進に役立っているか		
4	施策の推進に当たり、他の施策・部局との連携や地域・民間との連携・協働による成果を確認できるか	○	北海道薬物乱用防止指導員とともに、新型コロナウイルスの感染拡大防止に配慮しながら、可能な限り、啓発活動の実施や、薬物乱用教室の開催など、連携して地域住民に対する普及啓発を推進している。
判定 ・基準1が「○」で、かつ基準2～4のうち1つ以上に「○」がある→ a ・基準1が「○か△」ではない、又は基準1は「○か△」だが基準2～4に1つも「○」がない→ b ・基準1が「△」で、かつ基準2～4のうち1つ以上に「○」がある→ c			C

(3)総合評価と対応方針等

成果指標の分析		取組の分析	総合評価			関連する事務事業			関連する計画等		
判定(計)		判定									
A・B指標のみ		c	効果的な取組を検討して引き続き推進								
対応方針						関連する事務事業			関連する計画等		
対応方針番号	政策体系	内容				方向性	事務事業整理番号	事務事業名	北海道創生総合戦略	北海道強靱化計画	知事公約
①	1(5)A	新型コロナの影響により、街頭啓発が実施できない等、薬物乱用防止に係る各種啓発活動に支障が出ているが、啓発方法を変更する等、効果的に各種啓発活動を実施する。				改善(取組分析)	0339 0340	麻薬等取締費 覚せい剤乱用防止啓発事業費	-	-	-

Check 施策評価・事務事業評価 二次政策評価結果(知事による評価)

6 二次政策評価結果(知事による評価)

<意見区分： 施策の緊急性・優先性・事務事業の有効性>

	対応方針 番号	事務事業 整理番号	事務事業名	付加意見
施策 事務事業	I	0339	麻薬等取締費	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、施策の目標達成に向け事業内容を精査すること。
		0340	覚せい剤乱用防止啓発事業費	

<事務事業評価 意見区分： 前年度評価結果への対応など>

	対応方針 番号	事務事業 整理番号	事務事業名	付加意見
事務事業				

令和2年度 基本評価調書

施策名	薬物乱用防止対策の推進	施策コード	04 - 08
-----	-------------	-------	---------

Action 施策・事務事業評価

7 評価結果の反映 (1) 一次政策評価結果への対応

対応方針 番号	対応	事務事業
①	<p><新たな取組等> 感染防止対策を講じつつ、薬物乱用防止に係る啓発や麻薬等取締に係る各種取り組みを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬事一斉監視期間の設定(R2.7.27~R2.12.28) ・国と連携し、実地での野生大麻除去の実施(R2.8) ・団体と連携した「麻薬取扱いの手引」の改正(R2.12) ・団体と連携しFM放送を活用した薬物乱用防止の啓発(R3.1~2) ・団体の研修会での「麻薬事故防止対策を含めた最近の麻薬行政」に係る講義(R3.2) <p>次年度も感染防止対策を講じつつ、今年度同様、薬物乱用防止に係る啓発や麻薬等取締に係る各種取り組みを実施する。</p>	改善：麻薬等取締費 改善：覚せい剤乱用防止啓発事業費

(2) 二次政策評価結果への対応(付加意見への対応状況) <意見区分： 施策の緊急性・優先性・事務事業の有効性>

対応方針 番号	事務事業 整理番号	事務事業名	各部局の対応(令和3年3月末時点)
I	0339	麻薬等取締費	若年層の大麻事犯が増加するなど違法薬物の問題は後を絶たないことから、薬物乱用防止対策の推進は、重要であり、引き続き、感染防止対策を講じつつ、取り組んでいく。
	0340	覚せい剤乱用防止啓発事業費	

(3) 事務事業への反映状況

方向性	拡充	改善	縮小	統合	廃止	終了	合計
反映結果		2					2

次年度新規事業 (予定)
0

事務事業 整理番号	事務事業名	一次政策評価におけ る方向性(再掲)	次年度の方向性 (反映結果)
0339	麻薬等取締費	改善	改善
0340	覚せい剤乱用防止啓発事業費	改善	改善